

平成 25 年度

内 閣 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
未収金	192	193	未払金	12	13
前払費用	0	1	賞与引当金	881	1,118
有形固定資産	82,156	94,006	退職給付引当金	19,260	18,533
国有財産（公共用 財産を除く）	37,814	36,428	その他の債務等	409	466
土地	23,784	23,530			
立木竹	62	58			
建物	7,838	7,478			
工作物	6,129	5,361	負 債 合 計	20,564	20,132
物品	44,341	57,577	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	7,374	7,130	資産・負債差額	69,158	81,198
資 産 合 計	89,723	101,331	負債及び資産・ 負債差額合計	89,723	101,331

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成24年 4月 1日) (至 平成25年 3月31日)	本会計年度 (自 平成25年 4月 1日) (至 平成26年 3月31日)
人件費	13,189	13,822
賞与引当金繰入額	881	1,118
退職給付引当金繰入額	△ 345	1,110
委託費	51,319	30,596
分担金	0	0
庁費等	19,180	23,652
その他の経費	2,708	2,857
減価償却費	8,336	13,066
資産処分損益	1,701	1,489
本年度業務費用合計	96,972	87,715

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成24年 4月 1日) (至 平成25年 3月31日)	本会計年度 (自 平成25年 4月 1日) (至 平成26年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	76,193	69,158
II 本年度業務費用合計	△ 96,972	△ 87,715
III 財源	90,118	100,014
主管の財源	16,539	3,369
配賦財源	73,579	96,644
IV 無償所管換等	26	△ 163
V 資産評価差額	△ 207	△ 95
VI 本年度末資産・負債差額	69,158	81,198

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成24年 4月 1日) (至 平成25年 3月31日)	本会計年度 (自 平成25年 4月 1日) (至 平成26年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	16,536	3,368
配賦財源	73,579	96,644
財源合計	90,115	100,013
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 15,676	△ 16,565
委託費	△ 51,319	△ 56,285
分担金	△ 0	△ 0
庁費等の支出	△ 20,163	△ 24,271
その他の支出	△ 2,708	△ 2,857
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 89,868	△ 99,980
(2)施設整備支出		
工作物に係る支出	△ 247	△ 32
施設整備支出合計	△ 247	△ 32
業務支出合計	△ 90,115	△ 100,013
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
本年度末現金・預金残高	-	-

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5 年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

著作権については、減価償却は行わず、国有財産台帳上の評価額を計上している。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.9%
（平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出）
- ・割引率 : 4.2%
（平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出）

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 4,552 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 125,115 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計

年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「未収金」には、損害賠償金債権を計上している。
- ・「前払費用」には、自動車損害賠償責任保険料の前払保険料を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎敷地の樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、著作権については国有財産台帳価格、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、主にファイナンス・リース取引に伴うリース債務額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、情報収集衛星システム開発等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際人事管理機関連合会分担金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却により生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、主管の徴収決定済額から、物品売払収入を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産の異動額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「委託費」には、情報収集衛星システム開発等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際人事管理機関連合会分担金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち工作物に係る経費を計上している。

(3) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積価額は総額で 9 百万円である（国有財産の滅失又は損傷の通知に基づき集計した額）。

なお、当該集計額は、国有財産の滅失又は損傷の通知に定める損害見積価額を集計した額であり、財務書類上の計数と一致するものではない。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
損害賠償金債権	個人等	193
合計		193

② 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生 分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産除く）	37,814	32	26	1,299	△ 93	36,428
行政財産	37,814	32	26	1,299	△ 93	36,428
土地	23,784	-	14	-	△ 239	23,530
立木竹	62	-	0	-	△ 3	58
建物	7,838	-	-	358	△ 0	7,478
工作物	6,129	32	11	940	150	5,361
物品	44,341	25,755	1,483	11,035	-	57,577
物品（美術品を除く）	44,165	25,755	1,483	11,035	-	57,402
美術品	175	-	-	-	-	175
小計	82,156	25,787	1,510	12,334	△ 93	94,006
(無形固定資産)						
国有財産	10	-	-	-	△ 1	8
行政財産	10	-	-	-	△ 1	8
著作権	10	-	-	-	△ 1	8
ソフトウェア	2,236	1,962	-	732	-	3,466
ソフトウェア仮勘定	5,079	-	1,473	-	-	3,606
電話加入権	47	3	1	-	-	49
小計	7,374	1,966	1,475	732	△ 1	7,130
合計	89,530	27,753	2,985	13,066	△ 95	101,136

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	職員	13
合計		13

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	15,413	1,500	1,086	14,998
整理資源に係る引当金	3,847	724	412	3,534
合計	19,260	2,225	1,498	18,533

(注) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額1,500百万円のうち、2百万円は、平成25年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
リース債務	法人	74
未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	353
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、内閣府一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	39
合計		466

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	内閣官房	内閣法制局	人事院	合計
人件費	7,843	648	5,330	13,822
賞与引当金繰入額	668	59	389	1,118
退職給付引当金繰入額	850	△ 51	311	1,110
委託費	30,596	-	-	30,596
分担金	-	-	0	0
庁費等	20,063	187	3,403	23,654
その他の経費	2,510	1	346	2,857
減価償却費	12,642	55	368	13,066
資産処分損益	1,485	-	2	1,487
本年度業務費用合計	76,661	901	10,152	87,715

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
医療イノベーション調査委託費	民間団体等	14	医療イノベーションの促進等により国民の医療・健康水準の向上に反映させるための施策の推進
情報調査委託費	㈱共同通信社外	733	内閣の重要政策に関する情報の収集及び分析その他の調査
社会保障・税番号制度システム開発等委託費	民間団体等	103	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関するシステム開発等
情報収集衛星システム開発等委託費	独立行政法人宇宙航空研究開発機構外	29,745	情報収集衛星システムの開発等
合計		30,596	

(3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
国際人事管理機関連合会分担金	国際人事管理機関連合会	0	国際人事管理機関連合会の分担金
合計		0	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		25
	国有財産使用収入		0
	小計		26
諸収入	弁償及返納金		3,340
	雑入		2
	小計		3,343
合計			3,369

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等 (受)	東日本大震災復興特別会計	△ 2	退職給付引当金	所管換	
		△ 0	賞与引当金	所管換	
	小計	△ 2			
財産の無償所管換等 (渡)	国土交通省	△ 14	土地	無償所管換	
	特定個人情報保護委員会	△ 6	物品	管理換	
	財務省	△ 7	工作物等	引継等	
	小計	△ 29			
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定 その他	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 295	その他の債務等	特定国有財産整備勘定への未渡不動産	
	退職給付引当金繰入	△ 20	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
誤謬修正		183	リース債務	誤謬訂正	
合計		△ 163			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産除く）	-	△ 93	△ 93	
行政財産	-	△ 93	△ 93	
土地	-	△ 239	△ 239	国有財産台帳の価格改定
立木竹	-	△ 3	△ 3	国有財産台帳の価格改定
建物	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定
工作物	-	150	150	国有財産台帳の価格改定
無形固定資産				
国有財産	-	△ 1	△ 1	
行政財産	-	△ 1	△ 1	
著作権	-	△ 1	△ 1	国有財産台帳の価格改定
合計	-	△ 95	△ 95	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		25
	国有財産使用収入		0
	小計		26
諸収入	弁償及返納金		3,340
	雑入		1
	小計		3,342
合計			3,368

1 内閣の所掌する業務の概要

法律の規定に基づき内閣の下に置かれる機関（内閣府を除く。）としては、内閣官房、内閣法制局、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部のほか、内閣の所轄の下に置かれる機関として人事院がある。

【内閣官房】

閣議事項の整理その他内閣の庶務、内閣の重要施策に関する基本的な方針に関する企画立案・総合調整、閣議にかかる重要事項に関する企画立案・総合調整、行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画立案・総合調整その他行政各部の施策に関するその統一保持上必要な企画立案・総合調整及び内閣の重要施策に関する情報の収集調査に関する事務を行うほか、内閣の事務を助ける。

（注）これは内閣法に掲げる内閣官房の所掌事務であって、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部については、それぞれ、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、都市再生特別措置法、構造改革特別区域法、知的財産基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律で規定されている。

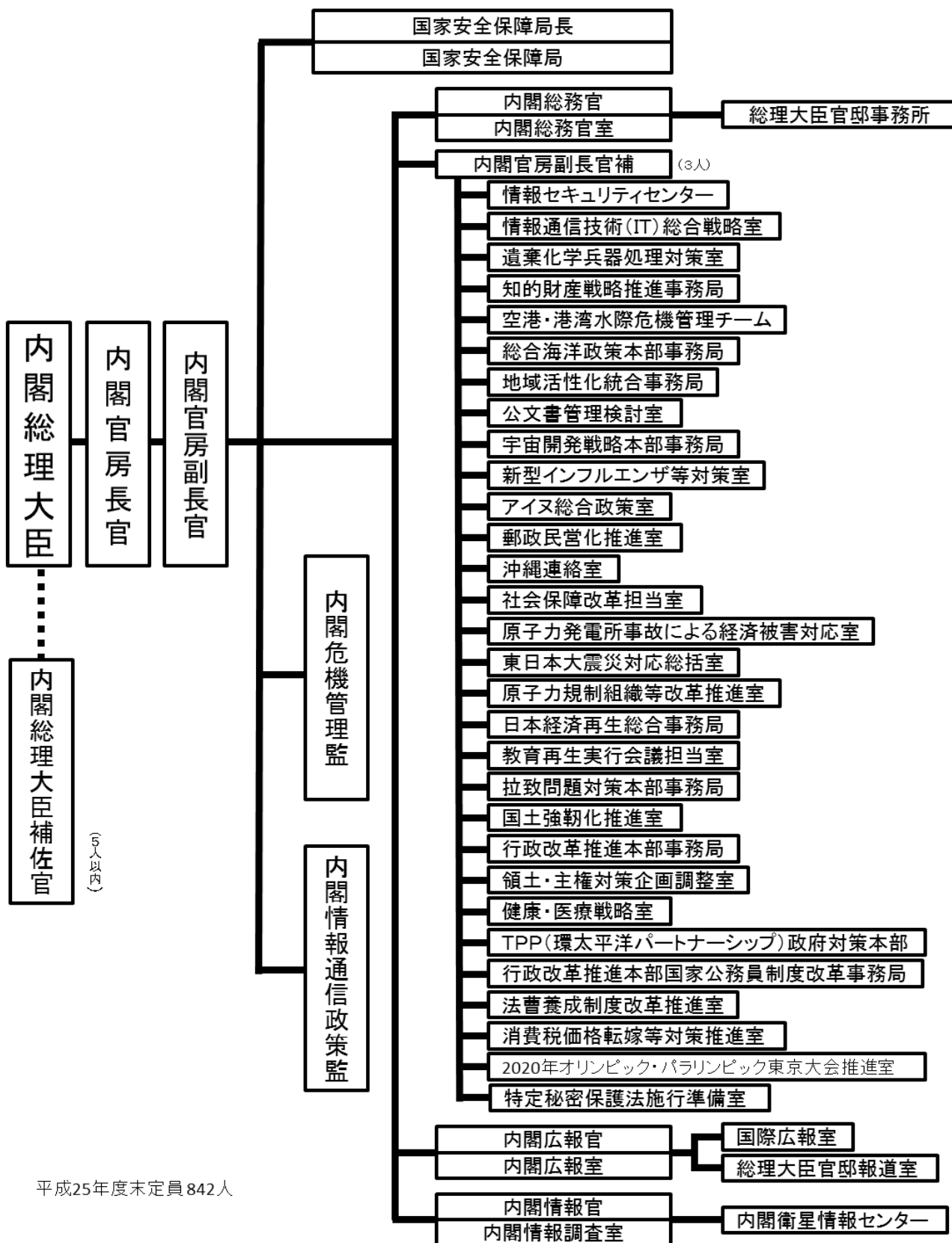
【内閣法制局】

法律問題に関し内閣並びに内閣総理大臣及び各省大臣に対し意見を述べ、法律案及び政令案の審査立案、条約案の審査、内外及び国際法制並びにその運用に関する調査研究、その他法制一般に関する事務を行う。

【人事院】

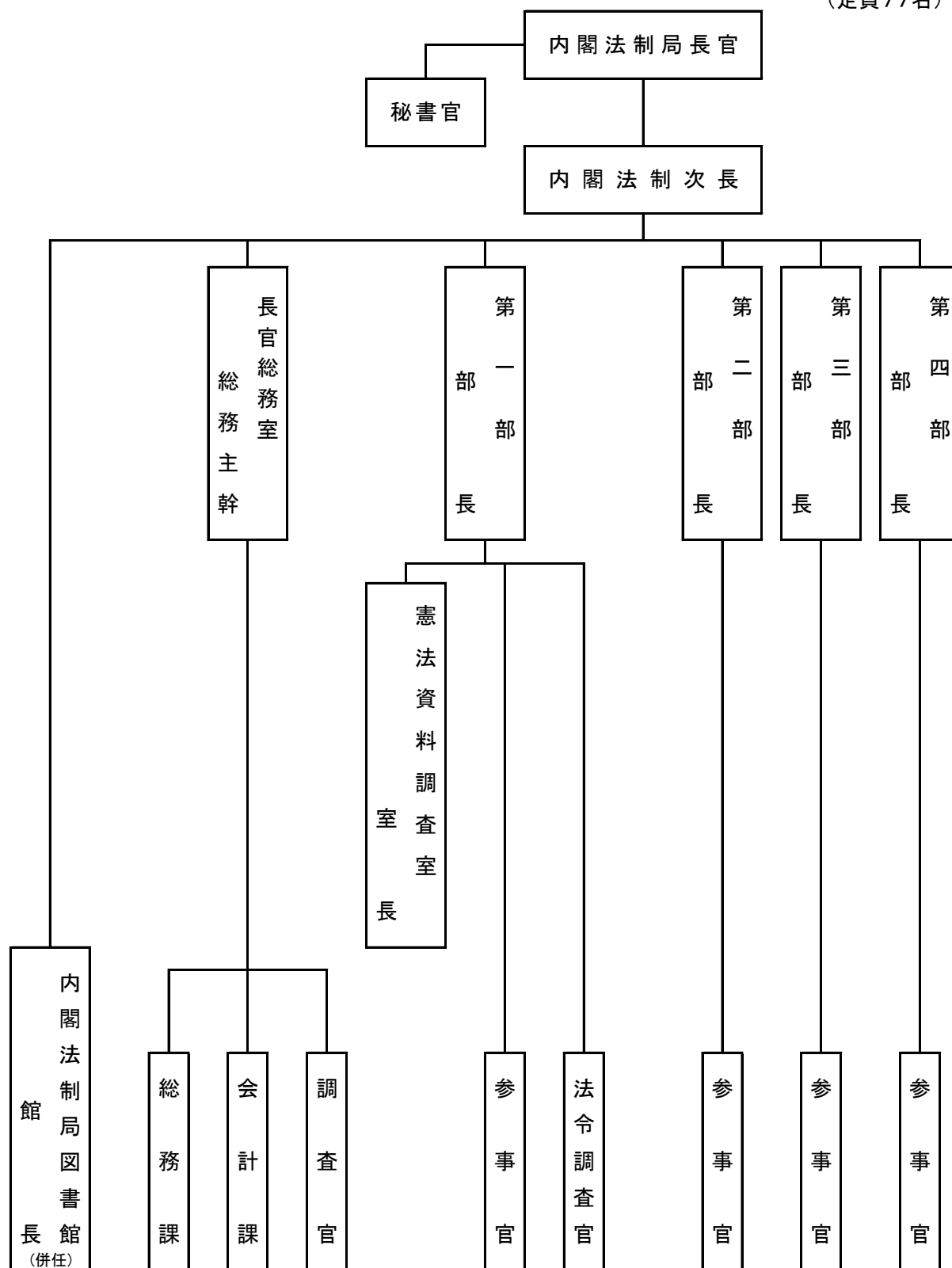
公務の中立・公平の確保と労働基本権制約の代償機能という責務を担うための中央人事行政機関として、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、国家公務員災害補償法、国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律、国家公務員の育児休業等に関する法律、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律、その他関係法令に基づき給与その他の勤務条件の改善及び人事行政の改善に関する勧告、試験及び任免、給与、研修、分限、懲戒、苦情の処理、職務に係る倫理の保持その他職員に関する人事行政の公正の確保及び職員の利益の保護等に関する事務を行う。

内閣官房の機構図（平成25年度末現在）

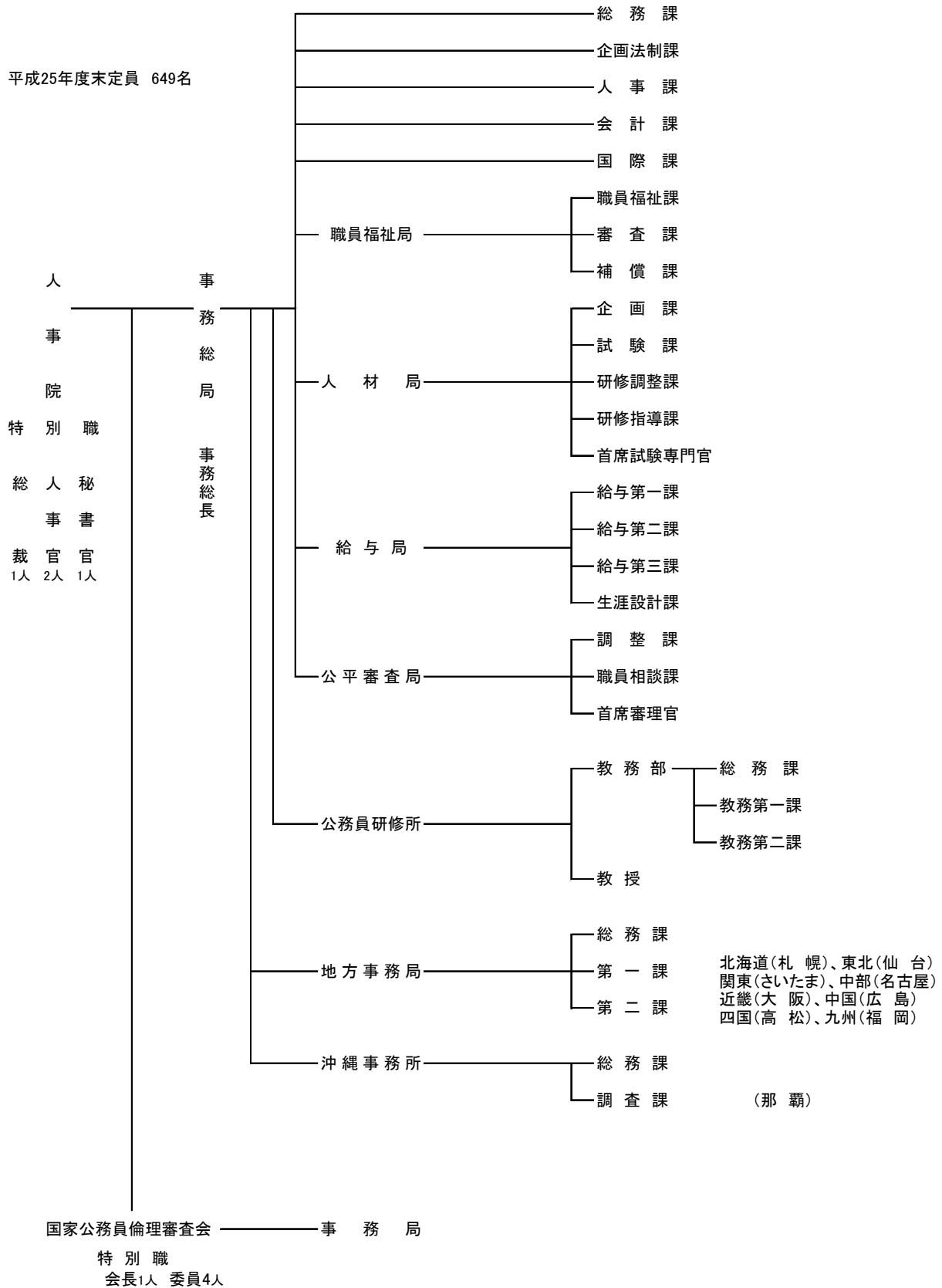


内閣法制局の機構図(平成25年度末現在)

(定員77名)



人事院の機構図(平成25年度末現在)



3 平成 25 年度歳入歳出決算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
歳入予算額	1,223	歳出予算額	108,195
弁償及返納金	1,191	内閣官房	96,354
国有財産貸付収入	27	内閣法制局	970
雑入	2	人事院	10,869
その他	2		
		前年度繰越額	3,677
徴収決定済額	3,368	内閣官房	3,677
弁償及返納金	3,340		
国有財産貸付収入	25	予備費使用額	1,106
雑入	1	内閣官房	1,106
その他	0		
収納済歳入額	3,368	歳出予算現額	112,978
弁償及返納金	3,340	内閣官房	101,138
国有財産貸付収入	25	内閣法制局	970
雑入	1	人事院	10,869
その他	0		
		支出済歳出額	100,013
不納欠損額	-	内閣官房	88,537
		内閣法制局	952
		人事院	10,523
収納未済歳入額	-		
		翌年度繰越額	9,518
		内閣官房	9,518
歳入予算額と収納済歳入額との差	2,145	不用額	3,447
弁償及返納金	2,148	内閣官房	3,082
国有財産貸付収入	△ 1	内閣法制局	18
雑入	△ 0	人事院	346
その他	△ 1		

4 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

- ① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高	<u>7,078,807 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額	<u>408,509 億円</u>
・ 当該年度の利払費	<u>75,504 億円</u>

- ② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高のうち内閣配分額	<u>12,616 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額のうち内閣配分額	<u>842 億円</u>
・ 当該年度の利払費のうち内閣配分額	<u>134 億円</u>